

平成28事業年度

事業報告書



国立大学法人

東京医科歯科大学

国立大学法人東京医科歯科大学事業報告書

「I はじめに」

事業の概要

学問と教育の聖地、湯島・昌平坂に建つ本学は、医療系総合大学として「知と癒しの匠」を創造し、東京のこの地から世界へと翼を広げ、人々の健康と社会の福祉に貢献する。

・教育について

幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成する。

・研究について

さまざまな学問領域の英知を結集して、時代に先駆ける研究を推し進め、その成果を広く社会に還元する。

・医療について

心と身体を癒す質の高い医療を、地域に提供するとともに、国内さらに世界へと広めていく。

この理念に基づき、本学の全構成員がそれぞれの役割を自覚し、自らの使命を果たす。

主要課題と対処方針

大学の基本理念実現のため、全学的・統合的観点で業務を管理・支援する組織として、平成28年3月に「統合教育機構」「統合国際機構」を設置した。

統合教育機構においては、長期・短期の教育上の課題に対応するため、「アドミッションチーム」「教養教育チーム」「グローバル教育推進チーム」「学士課程カリキュラム改善チーム」「大学院カリキュラム改善チーム」「教育技法開発チーム」「IRチーム」の7つの事業担当チームを設置し、今後の教育改革等に関する企画・立案を行った。

統合国際機構には、“スーパーグローバル大学創成支援事業”をはじめとした国際化事業を立案・実施する「グローバル企画・推進部門」、学生の派遣・受入や外国人留学生への支援等を一元的に行う「Global Gateway」並びに本学の3つの海外教育研究拠点（チリ・タイ・ガーナ）を統括する「海外拠点部門」を設置し、国際関連学内体制の強化を図った。また、グローバル企画・推進部門に「スーパーグローバル大学創成支援事業推進チーム」「グローバル環境推進チーム」「留学生支援チーム」「国際交流協定チーム」「海外拠点チーム」「海外同窓ネットワークチーム」の6つの事業担当チームを置き、本学のさらなるグローバル化を推進した。

さらに、ガバナンスの一層の強化を目的として、学長のリーダーシップの下、各担当理事を中心にさらなる組織整備について検討を行い、平成29年4月に、新たに「統合研究機構」、「統合診療機構」、「統合情報機構」を設置することとした。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学は「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」を基本理念としており、これを実現するために第3期中期目標・中期計画期間においては、以下を重点目標とする。

(教育) 幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成する。特に、教育プログラムの国際的通用性と質保証の観点から教育の成果・効果を検証し、その結果に基づいて目標を達成するための教育改革および入試改革を実践する。

(研究) リサーチ・ユニバーシティとして、医学、歯学と生命理工学等の機能的連携により、世界をリードする先端的で特色のある研究を推進する。特に、医療イノベーション創出を目指して、次世代の医療に向けた基礎研究、臨床研究を推進するとともに、研究成果を迅速に実用化へと展開する機能を強化する。

(医療) 健康長寿社会の実現にむけて、高度で先進的な医療・歯科医療および先制医療を推進する。特に、診療関連情報の一元的な収集および分析・評価を活用して、医療のさらなる質的向上を達成し、患者中心の医療を充実させるとともに、臨床研究実施体制を強化し、医師主導治験や多施設共同臨床研究をさらに推進する。

(国際) 国際的な教育・研究・医療のネットワークを拡充し、世界を先導するトップレベルの拠点としての機能を強化する。特に、スーパーグローバル大学としてグローバルヘルスの推進に貢献し、その発展をリードできる人材の育成を強化する。

(社会貢献) 社会的な役割やニーズに対応した教育・研究・医療を推進し、その成果を積極的に情報発信するとともに社会・地域に還元する。特に、長寿・健康人生推進センターとスポーツサイエンス機構を核として、得られた教育研究成果の還元を重点的に行う。

以上の重点目標を含めた各目標の達成に向けて、IR(Institutional Research)機能を強化し、重点領域の強化のための教育研究組織の見直しや編成を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた教育・研究・医療等に係る戦略を推進し、世界に冠たる医療系総合大学としての飛躍を目指す。

2. 業務内容

国立大学法人東京医科歯科大学は、1928年10月12日に官立歯科医学教育機関として設置され、学問と教育の聖地である湯島・昌平坂において、医学と歯学の融合を通じて、先進的な医療の実践に従事する日本で唯一の医療系総合大学院大学として「知と癒しの匠」を創造し、人々の健康と社会の福祉に貢献している。「知」とは、知識、技術、自己アイデンティティであり、「癒し」とは、教養、感性、多様性を受け入れるコミュニケーション能力である。これらが融合するところに「匠」への道が拓かれるものと確信している。

本学は、医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科と教養部、そして、大学院医歯学総合研究科と大学院保健衛生学研究科、さらに、生体材料工学研究所と難治疾患研究所を擁しており、癒しの心と科学的視点を持った医師、歯科医師、看護師、臨床検査技師、歯科衛生士、歯科技工士の育成は勿論のこと、医療・生命科学領域の研究・学問体系の構築を図り

ながら、卓越した研究者・医療人の養成に努め、広く人々や社会に貢献することを目指している。

医療技術が日進月歩で進化を遂げる中、東京医科歯科大学では、国立大学の中で最古の歴史を持つ歯学部、国立大学では初めての保健衛生学科の設立など、常に医歯学教育・研究のパイオニアとして歩んできた。その経験をもとに、医学・歯学の領域において、世界を舞台に活躍できる人材、さらには幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成するため、優秀な教員と最高の設備、そして世界水準の特色あるカリキュラムを築き上げている。

3. 沿革

明治32年 4月	東京医術開業試験附属病院
昭和 3年10月	東京高等歯科医学校
昭和19年 4月	東京医学歯学専門学校
昭和21年 8月	東京医科歯科大学（旧制）
昭和26年 4月	東京医科歯科大学（新制）
平成11年 4月	大学院医歯学総合研究科を設置
平成12年 4月	大学院医学系研究科（保健衛生学専攻）を大学院保健衛生学研究科に改組
平成13年 4月	大学院医歯学総合研究科医歯科学専攻（修士課程）を設置
平成16年 4月	国立大学法人東京医科歯科大学
平成22年 4月	図書館情報メディア機構を設置
平成23年 4月	研究・産学連携推進機構を設置（H26.10改組）
平成25年 4月	学生支援・保健管理機構を設置
平成25年10月	リサーチ・ユニバーシティ推進機構を設置
平成26年10月	スポーツサイエンス機構を設置
平成28年 3月	統合教育機構、統合国際機構を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙1のとおり

7. 所在地

1. 湯島地区（本部所在地）：東京都文京区
 2. 駿河台地区：東京都千代田区
 3. 国府台地区：千葉県市川市

8. 資本金の状況

75,909,086,219円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成28年5月1日現在）

総学生数：2,999名
 学士課程：1,489名
 修士課程：265名
 博士課程：1,245名

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	吉澤 靖之	平成26年4月1日～ 平成29年3月31日	昭和59年 3月 筑波大学臨床医学系講師 昭和61年10月 筑波大学臨床医学系助教授 平成 5年 5月 東京医科歯科大学医学部 内科学第一講座助教授 平成10年 2月 東京医科歯科大学医学部 附属病院呼吸器科教授 平成11年 8月 東京医科歯科大学医学部 附属病院病院長補佐 平成12年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成14年 9月 東京医科歯科大学保健管理センター長 平成16年 4月 東京医科歯科大学医学部 附属病院副病院長 平成20年 4月 東京医科歯科大学理事 平成20年 4月 東京医科歯科大学副学長
理事 （企画・大学 改革担当）	烏山 一	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	昭和59年 1月 スイス国バーゼル免疫学研究所研究員 昭和62年 3月 東京大学医学部助手 平成 2年 4月 スイス国バーゼル免疫学研究所研究員 平成 7年 4月 東京都衛生局総務部副参事 平成12年10月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成20年 4月 東京医科歯科大学副理事
理事 （教育・学 生・国際交流	田上 順次	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	昭和59年 4月 東京医科歯科大学歯学部助手 平成 6年 4月 奥羽大学歯学部教授 平成 7年 4月 東京医科歯科大学歯学部教授

担当)			平成10年 4月 東京医科歯科大学歯学部附属 歯科技工士学校長 (併任) 平成17年 8月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科副研究科長 平成17年 8月 東京医科歯科大学歯学部長 平成20年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科長
理事 (研究・国際 展開担当)	森田 育男	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	昭和60年 4月 東京医科歯科大学歯学部附属 顎口腔総合研究施設助教授 平成 4年 4月 東京医科歯科大学歯学部助教授 平成11年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科助教授 平成14年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成20年 4月 東京医科歯科大学学長特別補佐 平成20年 4月 アイソトープ総合センター長 平成20年 6月 知的財産本部総括マネージャー 平成21年 4月 東京医科歯科大学副学長 平成23年 4月 研究・産学連携推進機構長 平成23年 4月 リサーチユニバーシティ推進機構 副機構長
理事 (医療・国際 協力担当)	田中 雄二郎	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	平成 3年 7月 東京医科歯科大学医学部助手 平成13年 4月 東京医科歯科大学医学部教授 平成20年 4月 東京医科歯科大学学長特別補佐 平成22年 4月 東京医科歯科大学 医歯学融合教育支援センター長 平成22年 6月 東京医科歯科大学医学部 附属病院副院長 平成25年 4月 東京医科歯科大学副理事 平成25年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院長
理事 (法務・コン プライアンス 担当)	後藤 啓二	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	昭和57年 4月 警視庁入庁 平成 4年 7月 内閣法制局参事官補 平成11年 4月 警察庁生活安全局生活安全企画課 理事官 平成13年 4月 大阪府警察本部生活安全部長 平成16年 8月 内閣官房副長官補付 安全保障・危機管理担当内閣参事官 平成17年 8月 西村ときわ法律事務所入所 平成20年 7月 後藤コンプライアンス法律事務所設立 平成24年 7月 NPO法人シンクキッズ 子ども虐待・性犯 罪をなくす会 代表理事
監事	大崎 猛	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	昭和48年 4月 住友商事株式会社採用 平成15年 4月 住友商事株式会社フィナンシャル 業務部副部長

			平成15年 4月 住友商事株式会社フィナンシャル・ リソーシズグループ長付 平成22年 5月 住友商事株式会社 内部監査部長代理
監事 (非常勤)	春日野 珠恵	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	平成 5年 4月 監査法人トーマツ入所 平成 7年 8月 公認会計士登録 平成23年 8月 東陽監査法人入所 平成27年 9月 春日野珠恵公認会計士事務所開設

1 1 . 教職員の状況(平成 28 年 5 月 1 日現在)

<p>教員 1 , 4 7 4 人 (うち常勤 8 2 7 人、非常勤 6 4 7 人) 職員 3 , 2 4 8 人 (うち常勤 1 , 6 3 0 人、非常勤 1 , 6 1 8 人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で 1 2 人 (0 . 5 %) 減少しており、平均年齢は 3 8 . 1 9 歳 (前年度 3 8 . 5 4 歳) となっております。このうち国からの出向者は 2 人、地方公共団体からの出向者は 0 人、民間からの出向者は 0 人です。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1 . 貸借対照表 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/28zaimushohyou.pdf>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	140,948	固定負債	21,472
有形固定資産	138,887	資産見返負債	4,200
土地	87,441	機構債務負担金	9,154
減損損失累計額	-6	長期借入金	5,361
建物	76,991	その他の固定負債	2,758
減価償却累計額等	-33,693	流動負債	16,130
構築物	657	運営費交付金債務	628
減価償却累計額等	-464	寄附金債務	3,597
工具器具備品	31,630	一年以内機構債務負担金	2,321
減価償却累計額等	-24,755	未払金	6,973
その他の有形固定資産	1,086	その他の流動負債	2,611
その他の固定資産	2,061	負債合計	37,603
(うち)投資有価証券	1,800	純資産の部	
流動資産	17,041	資本金	75,909
現金及び預金	10,117	政府出資金	75,909
未収附属病院収入	6,119	資本剰余金	11,706
徴収不能引当金	-190	利益剰余金(繰越欠損金)	32,771

有価証券	200	その他の純資産	-
その他の流動資産	794	純資産合計	120,386
資産合計	157,988	負債純資産合計	157,988

2. 損益計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/28zaimushohyou.pdf>) (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	55,382
業務費	54,026
教育経費	1,051
研究経費	2,101
診療経費	21,833
教育研究支援経費	1,180
受託研究費等	3,211
共同研究費等	347
受託事業費等	222
人件費	24,081
一般管理費	989
財務費用	354
雑損	13
経常収益 (B)	57,714
運営費交付金収益	12,856
学生納付金収益	1,638
附属病院収益	34,959
受託研究等収益	3,206
共同研究等収益	359
受託事業等収益	222
寄附金収益	1,134
補助金等収益	940
施設費収益	81
資産見返負債戻入	1,125
その他の収益	1,194
臨時損益 (C)	-74
目的積立金取崩額 (D)	60
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	2,319

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/28zaimushohyou.pdf>) (単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	7,465

原材料、商品又はサービスの購入による支出	-23,774
人件費支出	-25,251
その他の業務支出	-765
運営費交付金収入	13,575
学生納付金収入	1,650
附属病院収入	34,879
その他の業務収入	7,150
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	-3,521
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-2,747
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	1,197
VI 資金期首残高(F)	8,920
VII 資金期末残高(G=F+E)	10,117

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/28zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	12,663
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	55,496 -42,834
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,219
III 損益外減損損失相当額	6
IV 損益外利息費用相当額	79
V 損益外除売却差額相当額	-
VI 引当外賞与増加見積額	-9
VII 引当外退職給付増加見積額	-56
VIII 機会費用	58
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	14,959

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成28年度末現在の資産合計は前年度比909百万円(0.5%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の157,988百万円となっている。

主な増加要因としては、現預金の増加により1,197百万円(13%)増の10,117百万円となったこと、医科棟の空気調和設備・自動制御設備などによる建物の増加により2,243百万円(3%)増の76,991百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物・構築物・工具器具備品の減価償却累計額による控除額が 5,089 百万円（9%）増の 58,912 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成 28 年度末現在の負債合計は 1,216 百万円（3%）減の 37,603 百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構より新規に借入れたことにより長期借入金が増加し、1,223 百万円（29%）増の 5,361 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が借入金償還により 2,321 百万円（20%）減の 9,154 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成 28 年度末現在の純資産合計は 306 百万円（0.2%）増の 120,386 百万円となっている。

主な増加要因としては、第二期中期計画期間から繰り越した前中期繰越積立金の増加 13,576 百万円が挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額による資本剰余金の控除額が 2,211 百万円（11%）増の 21,607 百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成 28 年度の経常費用は 164 百万円（0.2%）増の 55,382 百万円となっている。

主な増加要因としては、受入の増加に伴い受託・共同研究経費が 505 百万円（16%）増の 3,558 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、水道光熱費が減少したことにより、研究経費が 376 百万円（15%）減の 2,101 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成 28 年度の経常収益は 502 百万円（0.8%）増の 57,714 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が差額室料の増加等に伴い 856 百万円（2%）増の 34,959 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金収益が機関補助金の受入減少により 184 百万円（16%）減の 940 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加え、臨時損失として固定資産除却損 37 百万円、その他臨時損失 77 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入 34 百万円、受取損害賠償金 7 百万円を計上した結果、平成 28 年度の当期総損益は 263 百万円（12%）増の 2,319 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2,231 百万円（42%）増の 7,465 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,024 百万円（3%）増の 34,879 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,713百万円(335%)減の-3,521百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が1,773百万円(88%)増の-3,777百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは924百万円(25%)増の-2,747百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が327百万円(11%)減の2,507百万円となったこと、利息の支払額が102百万円(21%)減の370百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成28年度の国立大学法人等業務実施コストは1,082百万円(6%)減の14,959百万円となっている。

主な減少要因としては、自己収入等の控除額が附属病院収益の増加等により1,222百万円(2%)増の42,834百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資産合計	162,153	166,316	161,810	158,897	157,988
負債合計	43,604	46,937	42,390	38,818	37,603
純資産合計	118,548	119,379	119,419	120,079	120,386
経常費用	50,001	53,326	55,826	55,217	55,382
経常収益	53,144	55,559	57,309	57,211	57,714
当期総損益	3,136	2,253	1,744	2,055	2,319
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,951	6,249	4,008	5,233	7,465
投資活動によるキャッシュ・フロー	-2,697	1,912	-3,578	-807	-3,521
財務活動によるキャッシュ・フロー	-3,901	-4,422	-3,662	-3,670	-2,747
資金期末残高	7,657	11,396	8,164	8,919	10,117
国立大学法人等業務実施コスト	15,704	17,687	17,946	16,040	14,959
(内訳)					
業務費用	13,472	15,573	15,665	13,639	12,663
うち損益計算書上の費用	50,069	53,386	55,878	55,250	55,496
うち自己収入	-36,597	-37,812	-40,212	-41,611	-42,834
損益外減価償却相当額	2,074	2,032	2,018	1,848	2,219
損益外減損損失相当額	1	25	-	-	6
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	79
損益外除売却差額相当額	0	9	0	0	0
引当外賞与増加見積額	-72	104	64	7	-9
引当外退職給付増加見積額	-341	-684	-182	545	-56
機会費用	570	625	381	0	58
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	0

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

医学部附属病院セグメントの業務損益は1,677百万円と、前年度比28百万円(1%)の増加となっている。これは診療経費が427百万円(2%)増、人件費が217百万円(1%)増及び附属病院収益が673百万円(2%)増となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの業務損益は-310百万円と、前年度比186百万円(150%)減少となっている。これは運営費交付金収益が424百万円(57%)減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は44百万円と前年度比347百万円(114%)の増加となっている。これは一般管理費が54百万円(6%)減となったこと、人件費が307百万円(18%)減となったことが主な要因となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
医学部附属病院	4,511	3,231	1,761	1,648	1,677
歯学部附属病院	262	569	-101	-123	-310
生体材料工学研究所	-	-110	-44	-37	2
難治疾患研究所	-	-195	-66	-15	19
その他	-319	-1,062	580	824	900
法人共通	-1,311	-199	-648	-302	44
合計	3,142	2,233	1,481	1,993	2,332

イ. 帰属資産

医学部附属病院セグメントの総資産は52,295百万円と、前年度比161百万円(0.3%)の減少となっている。これは工具器具備品の減価償却等による648百万円(15%)の減が主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの総資産は7,918百万円と、前年度比133百万円(1%)減少となっている。これは工具器具備品の減価償却等による106百万円(13%)の減が主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は31,656百万円と、前年度比663百万円(2%)の増となっている。これは現預金等の流動資産の増加による1,199百万円(13%)の増が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
医学部附属病院	49,593	52,423	52,794	52,456	52,295
歯学部附属病院	7,836	8,756	8,441	8,050	7,918
生体材料工学研究所	-	3,233	3,200	3,124	3,000
難治疾患研究所	-	7,751	7,506	7,235	6,946
その他	71,745	59,406	58,284	57,037	56,174
法人共通	32,978	34,744	31,581	30,992	31,656
合計	162,153	166,316	161,810	158,897	157,988

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,319百万円のうち中期計画の積立金の使途において定めたその他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯事業に充てるため、575百万円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

基幹・環境整備(中央監視設備等更新)	(当事業年度増加額992百万円)
基幹・環境整備(エレベーター更新)	(当事業年度増加額279百万円)
ライフライン再生(空調設備)	(当事業年度増加額103百万円)
病棟等改修	(当事業年度増加額607百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	51,851	54,778	53,271	56,673	54,756	58,490	55,643	57,654	57,371	59,010	
運営費交付金収入	15,015	14,660	13,822	13,835	14,066	14,412	13,448	13,609	13,238	13,575	(注1)
補助金等収入	1,060	2,045	1,906	3,967	2,248	2,742	1,497	1,849	1,350	1,382	
学生納付金収入	1,604	1,590	1,590	1,588	1,582	1,613	1,605	1,628	1,617	1,650	
附属病院収入	29,169	30,584	30,985	30,981	30,957	31,686	32,477	33,844	34,225	34,890	(注2)
その他収入	5,001	5,897	4,967	6,300	5,901	8,034	6,613	6,722	6,938	7,512	
支出	51,851	53,702	53,271	56,535	54,756	58,434	55,643	56,912	57,653	57,497	
教育研究経費	12,546	11,696	12,336	12,486	12,621	12,183	12,748	11,819	11,952	11,243	(注3)
診療経費	29,356	30,778	30,455	30,772	30,836	33,079	32,165	34,387	35,080	35,437	(注4)
その他支出	9,948	11,227	10,479	13,276	11,298	13,171	10,729	10,705	10,621	10,817	
収入-支出	-	1,075	-	138	-	55	-	741	-282	1,512	

(注1) 運営費交付金については、主に退職手当分等の追加配分があったため、予算額に比して決算額が上回っている。

(注2) 手術件数の増加や差額室料の増加等による診療単価の増、患者数の増等により、診療収入が増えたため、決算額が予算額を上回っている。

(注3) 経費の節減に努めたこと、人件費の減少等により、決算額が予算額を下回っている。

(注4) 患者数増に伴う医薬品費・医療材料費等の増により、決算額が予算額を上回っている。

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 57,714 百万円で、その内訳は、附属病院収益 34,959 百万円（60%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益 12,856 百万円(22%)となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 医学部附属病院セグメント

① 病棟クラスター化

効率的な人員配置や機器の利用を目指し、関連のある診療科の病床を集約する「病棟クラスター化」を平成 29 年 4 月より開始するため、「病棟クラスター運用ワーキンググループ（WG）」を立ち上げた。病棟クラスター化は、これまで診療科単位で行ってきた病床管理から脱却し、各階の病棟を 1 クラスターと考え、各階ごとに協力した病床管理を実施するものである。

また、クラスター化による診療科の移動に合わせて、平成 28 年度には看護師の効率的な再配置を行った。

「病棟クラスター化」により各フロアの共有病床を増やすと同時に、平成 28 年 12 月に新設した転院調整、緊急入院等に関する空床管理を行う「入院支援室」がクラスターを超えた共有病床を調整することで、効率的な病床運用を目指している。

② 緩和ケア病棟の整備

地域がん診療連携拠点病院として、質の高いがん医療を提供することを目的に、首都圏の国立大学附属病院では初となる緩和ケア病棟（15 床）を設置するための施設整備（整備面積：810 m²）を行うなど、平成 29 年 4 月からの稼働開始に向けた準備が完了した。

なお、緩和ケア病棟では、医学科 6 年生の臨床実習（必修）を行う（計 110 名が各自 1 週間ずつ実習する）予定であり、診療機能の充実のみならず、がん医療に対する高い意識、知識および技術を持った医師の養成に資することが期待される。

③ 先端医療機器整備

先端医療機器については、病院長ヒアリングにおける各診療科からの購入希望を基に計画を立て、ヒアリングで要望があった機器をリスト化し、優先度が高いものから順に機器更新を行っている。平成 28 年度については、7 億 350 万円 の規模の機器更新・導入を行った。

また、低侵襲治療の実施や高難度手術に対応するため、手術支援ロボット（da Vinci）導入を決定し、仕様策定委員会を開催した。

④ 長寿・健康人生推進センター

平成 26 年度に設置した「長寿・健康人生推進センター」は、医歯学・スポーツ科学・遺伝子解析等の本学の強みを融合し、健康寿命の維持と延伸を目指すためのセンターである。具体的には、個人の生活習慣や疾患の遺伝要因を解析して、食生活や運動を含めた生活習慣指導を行うことにより、心と体、歯の疾患の一次予防を含めた個別化の予防医学を実践する。また、このような先制医療を実践する人材養成と研究の推進を目指している。当センターは、平成 28 年 4 月より業務を開始し、法人会員 3 社 11 名（延べ約 40 回受診）、個人会員 5 名、ビジター 2 名 の検診を行った。当センターは我が国で初めて総合的に様々な疾患の遺伝要因を解析して、疾病回避を指導するプログラム「健康管理ゲノム情報提供プログラム」を開発し運用しているが、今後、年間 70～100 名以上を対象に同プロ

グラムを提供し、予防医学研究を進める予定である。

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 30,439 百万円（89%（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 2,502 百万円（7%）、その他 928 百万円（2%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 19,600 百万円、人件費 11,674 百万円、一般管理費 94 百万円、財務費用 292 百万円、その他 533 百万円となっており、差引き 1,677 百万円の損益が生じており、ここから減価償却費や引当金繰入額等を控除し、更に資産の取得や借入金の返済等に要した費用を加算すると、収支合計は 366 百万円となり、これが平成 28 年度の資金増加分となる。

業務活動による収支残高は 3,950 百万円となっており、前年度と比較すると 35 百万円の増加となっている。これは、リハビリテーション部の機能強化のために理学療法士等の増員や社会保険料率の引上げ等の自然増により人件費が 222 百万円増加したこと、病院稼働の増加に伴う医薬品費・材料費等の診療経費が 426 百万円増加したものの、手術件数及び入院診療単価の増加や 4 床差額室の増設等により附属病院収入が 921 百万円増加したことが主な要因となっている。

投資活動による収支残高は-1,673 百万円となっており、前年度と比較すると収支残高は 712 百万円の減少となっている。これは、前年度までは老朽化した医療機器等の更新を最低限に抑えていたが、平成 28 年度は病院長ヒアリングで要望があった医療機器を優先順位に基づき整備したことにより診療機器等の取得による支出が 137 百万円増加したこと、がん診療体制強化のために緩和ケア病棟（平成 29 年 4 月開棟）を設置するための改修工事等により病棟等の取得による支出が 630 百万円増加したことが主な要因となっている。

財務活動による収支残高は-1,911 百万円となっており、前年度と比較すると 936 百万円の増加となっている。これは、平成 28 年度における病院の基幹・環境整備事業及び緩和ケア病棟設置による病棟改修事業のために、大学改革支援・学位授与機構からの借入額は 1,245 百万円となっており、前年度と比較すると 562 百万円増加している。また、債務償還額は利息も含めて 2,259 百万円となっており、前年度と比較すると 414 百万円の減少となっており、このことが主な要因となっている。

以上、外部資金による収支状況を除いた医学部附属病院の収支残高は 367 百万円となっており、前年度と比較して 259 百万円の増加となっている。これは、附属病院収入を大学改革支援・学位授与機構に対する借入金償還額を先充てしたうえで、4 床差額室の増設や保険医療管理部を中心とした保険診療及び診療報酬請求の適正化を図るなどの増収策や、全病棟で使用するシステムの一括調達や保守契約の複数年契約の締結など業務運営の合理化・効率化を図り経費削減策を講じるなど経営努力を行って生じた資金である。

当該資金については、引続き老朽化した医療機器等の更新や、病院機能強化のために必要な医療機器等の購入に活用していく予定である。

なお、医学部附属病院については竣工後 25 年以上経過しており、今後施設改修に多額の経費が必要となるため、その資金調達が喫緊の課題となっている。

医学部附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,951
人件費支出	-11,571
その他の業務活動による支出	-17,583
運営費交付金収入	2,502
附属病院運営費交付金	-

機能強化経費	547
特殊要因運営費交付金	194
基幹経費	1,761
附属病院収入	30,439
補助金等収入	40
その他の業務活動による収入	123
II 投資活動による収支の状況 (B)	-1,673
診療機器等の取得による支出	-473
病棟等の取得による支出	-1,350
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	150
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	-1,911
借入れによる収入	1,245
借入金の返済による支出	-
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	-2,006
借入利息等の支払額	-254
リース債務の返済による支出	-701
その他の財務活動による支出	-158
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	-38
IV 収支合計 (D = A + B + C)	367
V 外部資金による収支の状況 (E)	-1
寄附金を財源とした事業支出	-101
寄附金収入	103
受託研究・受託事業等支出	-422
受託研究・受託事業等収入	420
VI 収支合計 (F = D + E)	366

イ. 歯学部附属病院セグメント

① 先端歯科診療センター

各専門診療科で行っている治療を包括的に行い、高度で専門的な歯科治療を効率的に提供することを目的として、平成27年10月に設置した「先端歯科診療センター」については、平成28年度において各種医療機器を整備し、保険診療では行うことのできない、患者側のニーズに沿った医療を提供した。また、私費料金の料金体系の見直しの一環として、金属床義歯の料金設定を見直し、歯数単位の料金体系から設計（片側か両側）単位の料金体系に変更するなどの取組をおこなった結果、患者数は4,423人（平成27年度(10月～): 798人）、稼働額は1億2,818万円（平成27年度(10月～): 1,464万円）となり、患者延数・稼働額共に増加した。

② 歯科訪問診療

摂食嚥下リハビリテーション外来は、摂食・嚥下機能検査及び訓練指導に関する訪問診療を行っている。医科クリニック、地域の歯科医師会、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、有料老人ホームや障害児施設、さらには複数の急性期及び回復期病院などの施設への歯科訪問診療を定期的に行っており、各訪問先でそれぞれの環境に応じたチーム医療を構築する手助けをしている。

訪問件数は、平成 28 年度は 1,251 件となるなど前年度（1,110 件）に比べて増加した。

歯学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 4,519 百万円（92%）、運営費交付金収益 317 百万円（6%）、その他 61 百万円（1%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 2,234 百万円、人件費 2,873 百万円、一般管理費 43 百万円、財務費用 15 百万円、その他 42 百万円となっており、差引き-310 百万円の損益が生じており、ここから減価償却費や引当金繰入額等を控除し、更に資産の取得や借入金の返済等に要した費用を加算すると、収支合計は-265 百万円となり、これが平成 28 年度の資金減少分となる。

業務活動による収支残高は 185 百万円となっており、前年度と比較すると 96 百万円の減少となっている。これは、退職者後任補充の抑制の影響等により人件費が 71 百万円減少したことや、高度で専門的な歯科治療を効率的に行う「先端歯科診療センター(平成 27 年 10 月開設)」の患者数の増加等により附属病院収入が 162 百万円増加したものの、運営費交付金収入が 343 百万円減少したことが主な要因となっている。なお、附属病院収入が 162 百万円増加しているが、医薬品費・材料費等の診療経費を含むその他の業務活動による支出の増加を 29 百万円に抑えることができ、経営改善が図られた。

投資活動による収支残高は-199 百万円となっており、前年度と比較すると収支残高は 155 百万円の減少となっている。これは、医療情報ネットワークの再構築や老朽化した医療機器等の更新等により診療機器等の取得による支出が 172 百万円増加したことが主な要因となっている。

財務活動による収支残高は-251 百万円となっており、前年度と比較すると 9 百万円の減少となっている。これは、平成 28 年度における病院の基幹・環境整備事業のために、大学改革支援・学位授与機構からの借入額が前年度と比較して 11 百万円減少したことが主な要因となっている。

以上、外部資金による収支状況を除いた歯学部附属病院の収支残高は-265 百万円となっており、前年度と比較して 259 百万円の減少となっている。平成 28 年度の歯学部附属病院においては、先端歯科診療センターの診療環境の充実を図り患者数の増加による増収策や、国立大学附属病院の共同調達による材料費削減等による経費削減策の経営努力を行ったが、運営費交付金収入が減少していることから、歯学部附属病院の収支残高は-264 百万円となった。

なお、歯学部附属病院については竣工後 30 年以上経過しており、今後施設改修に多額の経費が必要となるため、その資金調達が喫緊の課題となっている。

歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	185
人件費支出	-2,870
その他の業務活動による支出	-1,922
運営費交付金収入	398
附属病院運営費交付金	-

機能強化経費	136
特殊要因運営費交付金	50
基幹経費	212
附属病院収入	4,519
補助金等収入	48
その他の業務活動による収入	12
II 投資活動による収支の状況 (B)	-199
診療機器等の取得による支出	-181
病棟等の取得による支出	-18
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	1
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	-251
借入れによる収入	12
借入金の返済による支出	-
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	-49
借入利息等の支払額	-9
リース債務の返済による支出	-200
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	-5
IV 収支合計 (D = A + B + C)	-265
V 外部資金による収支の状況 (E)	0
寄附金を財源とした事業支出	-1
寄附金収入	1
受託研究・受託事業等支出	-20
受託研究・受託事業等収入	20
VI 収支合計 (F = D + E)	-265

ウ. 生体材料工学研究所セグメント

① 共同利用・共同研究拠点としての取組

生体医歯工分野の先進的共同研究を推進し、我が国の生体材料、医療用デバイス、医療システムなどの実用化を促進する拠点形成を目指すことを目的に、平成28年4月より本学の生体材料工学研究所、東京工業大学未来産業技術研究所、広島大学ナノデバイス・バイオ融合科学研究所および静岡大学電子工学研究所からなる「生体医歯工学共同研究拠点」を発足させた。

また、平成28年11月には、第1回生体医歯工学共同研究拠点国際シンポジウム（全体の参加者162名、外部機関の参加29機関、外部機関の参加者53名）を開催するなど、国内外との研究連携を一層推進する体制を整えた。

生体材料工学研究所においては、拠点運営を統括し、平成28年4月のキックオフ、6月の運営委員会、8月の拠点実習・講習会、11月の拠点シンポジウム及び平成29年3月の拠点成果報告会の企

画・運営を行うなど、生体医歯工学共同研究拠点の中心的役割を果たした。

② 生体材料工学研究所独自の取組

研究所全分野が医学部臨床系分野にシーズを説明する医歯工連携ブレインストーミングを計 10 回開催しており、大学院及び附属病院との有機的連携を強化することで、先制医療などの最先端医歯理工学研究、基礎・臨床融合研究を展開し、社会的に要請の高い重点領域の研究を推進した。その結果、学内他部局との共同研究数は 31 件となっている。

また、生体材料工学研究所教員の医歯学総合研究科生命理工学専攻への移籍により、医歯理工学研究の促進を図っており、移籍に伴い、開講科目の見直しによる知識領域の整理、生命理工学専攻構成員とのコミュニケーション構築による研究環境の整理を行った。

生体材料工学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 480 百万円（52%）、その他 437 百万円（47%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 276 百万円、受託研究費等 242 百万円、人件費 396 百万円、その他 0 百万円となっている。

エ. 難治疾患研究所セグメント

① 共同利用・共同研究拠点としての取組

難治疾患共同研究拠点では、ゲノム情報、臨床情報、生活習慣・環境情報等のビッグデータを活用して、附属病院における個別化医療に資する難治疾患研究リソースの拡充を目指している。その一環として、疾患バイオリソースセンターと共同して両附属病院におけるバイオバンク体制を構築した。

また、国内外に公募課題研究を募集して採択した計 64 件の研究課題（戦略的課題 4 件、挑戦的課題 4 件、一般課題 50 件、国際共同研究課題 6 件）について、共同研究を実施した。また、随時公募によって、一般課題 5 件を追加採択し、合計 69 課題の共同研究を実施した。その他、研究集会（シンポジウム）を 2 件実施した。

さらに、拠点共同研究公募の申請者に対し、採択通知と同時に大学院教育研究支援実験施設パンフレットを配布するとともに、同施設の共通機器の利用方法と利用可能な受託サービスに関する情報提供を行なった。加えて、大学院教育研究支援実験施設のホームページを作成するなど、難治疾患研究所が所有する研究支援体制を学内外の研究者に周知するための取組を行った。

② 難治疾患研究所独自の取組

難治疾患研究所に所属する教員が部門や分野の枠を超えた共同研究体制を構築し、難病研究のさらなる推進を図るため、「難病基盤・応用研究プロジェクト」5 件を新たにスタートさせた。同プロジェクトは、難治疾患の病因・病態を研究所内共同研究体制により解明するものであり、難治疾患克服への寄与が期待される。

また、「難治疾患バイオリソース」、「疾患モデル動物」、「疾患オミックス」の 3 つの難治疾患研究リソースを活用できる研究基盤支援体制を構築し、医学部、歯学部、生体材料工学研究所における難治性稀少疾患研究者の研究推進と先進技術や研究リソース活用の利便性を図っている。平成 28 年度においては、両附属病院におけるバイオバンク体制を構築し、延べ 6,000 検体を超えるバイオバンク試料の収集を達成した。

さらに、外国人研究者の利便性向上のため、所内情報伝達の英語化の有効性や実効性に関するアンケート調査を実施した。アンケート調査の回答を分析した結果、日本語の読み書きが堪能でない留学生や外国人研究者の利便性を高めるための実効的な方策として、所内で実施されるセミナー案内のほか、研究所が実施する研究助成、優秀論文賞および研究発表会の募集要項を英語化した。

難治疾患研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 963 百万円（55%）、その他 787 百万円（44%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 415 百万円、受託研究

費等 548 百万円、人件費 768 百万円、その他 0 百万円となっている。

オ. その他セグメント

大学の基本理念実現のため、全学的・統合的観点で業務を管理・支援する組織として、平成 28 年 3 月に「統合教育機構」及び「統合国際機構」を設置した。

さらに、ガバナンスの一層の強化を目的として、学長のリーダーシップの下、各担当理事を中心にさらなる組織整備について検討を行い、平成 29 年 4 月に、新たに「統合研究機構」、「統合診療機構」、「統合情報機構」を設置することとした。

1 教育研究等の質の向上の状況

1-1 大学の教育の質の向上

① 入試改革（特別選抜の実施準備）

平成 30 年度入学者選抜（平成 29 年度実施）における特別選抜（推薦入試・国際バカロレア入試・帰国生入試）実施に向け、書類審査の項目や小論文の問題内容、面接の実施方式、各試験の評価基準など具体的な検討事項を洗い出したほか、各学部・学科の入試小委員会で検討を開始した。

② 入試改革（多面的・総合的な能力を評価する選抜評価手法の開発）

東京外国語大学と連携して多面的・総合的な能力を評価する選抜評価手法を共同で開発するため、文理融合問題の作成や面接員の相互派遣などについて協議するとともに、面接試験の相互視察を実施した。

③ アクティブラーニングの推進

講義室全体での議論と少人数グループでの議論の両方が可能な機能を持った講義室（アクティブラーニングスペース）を新たに設置した。受講者席にマイクを配置するとともに、全受講者から発言者が見えるコロッセウム型の座席配置にしたほか、Audience response system（質問の回答をリアルタイムで集計し、表示するシステム）を配備するなど、様々な工夫を盛り込み、学生が能動的に学習できる環境を整備した。

④ グローバル教育の推進

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援（SGU）」事業に、世界ランキングトップ 100 を目指す力のある大学を支援するタイプ A（トップ型）として採択された本学の「TMDU 型グローバルヘルス推進人材育成構想」について、統合国際機構と統合教育機構が連携して、グローバルヘルス推進人材の育成に取り組んでいる。

英語による授業科目の割合 : (学士課程) 2.6% (前年度: 2.1%)
(大学院課程) 博士課程 53.0% (前年度 28.3%)
修士課程で 44.8% (前年度: 17.7%)

⑤ ジョイント・ディグリープログラム（JDP）の開始

平成 28 年 4 月からチリ大学と、平成 28 年 8 月からチュラロンコーン大学（タイ）と JDP による国際共同教育研究と人材育成を開始した。また、平成 28 年 10 月には学長・理事等がガーナ大学を訪問し、大学間協定を締結するとともに、JDP も視野に入れた今後の交流について協議した。

受入学生数: チリ JDP 外国人学生 1 名・タイ JDP 外国人学生 3 名

1-2 大学の研究の質の向上

① 領域制の拡大

大学全体で研究力を強化し、高い研究力を教育に活かすことで優れた人材を育成する好循環を形成

するため、平成 25 年度に学長主導により導入した領域制について、研究領域の近い分野を対象に規模を拡大させ、基礎系、臨床系を合わせて 31 領域とした。また、領域内・領域間の共同研究により著しい成果が見込まれる基礎系の 6 領域に、学長裁量経費（4,700 万円）による予算の重点配分を行った。

② 統合研究機構の設置準備（H29.4 設置）

研究戦略の策定及び先端研究の推進、研究活動等への支援、並びに知的財産の創出支援・保護・活用を通じた産学官連携の推進に資することを目的として、平成 29 年 4 月より「統合研究機構」を設置することとした。これにより、研究のインフラが学内研究者に広く提供され、研究の質の高度化が期待できる。また、本学の強みである研究領域の先鋭化、国際化を推進することで、画期的なイノベーションが創出されることが期待される。

③ IR を用いた研究力強化

本学の歯学系研究情報に関して、外部コンサルタントと連携して「IR を用いた研究力強化に関する戦略および実現方策」を作成し、研究レベルの向上を図った。IR を利用した分析結果等を踏まえた教育研究を推進することで、世界大学ランキングの上昇が期待される。

分野別 QS 世界大学ランキング 2017（H29.3 発表）：歯学分野が、世界第 3 位（前年度第 6 位）

④ 若手研究者支援（学長裁量優秀若手研究者奨励）

若手研究者の研究活動奨励等を目的に、学内公募・選考を経て、優秀な若手研究者に対して学長裁量による支援を行った。

支援者数・支援額：22 名（前年度 18 名） 支援総額：2,650 万円（前年度 2,200 万円）

なお、前年度に支援を受けた若手研究者のうち 11 名が平成 28 年度科研費に採択（計 2,691 万円）されるなど、着実な成果を挙げている。

⑤ 大型産学連携活動の推進

ソニー株式会社との間で平成 23 年度に締結した包括連携協定に基づく協働を行ったほか、新たに、株式会社ニコンとの間に包括連携協定を締結し、ニコンにおいて医療機器開発を担当する研究者の人材育成を行うとともに、本学においては学術指導を実施した。平成 29 年度からは株式会社ヤマハとの間で包括連携協定の締結を予定しており、大型産学連携活動を推進している。

学術指導契約：31 件（前年度 25 件） 契約総額：1,638 万円（前年度 613 万円）

1-3 国際交流

海外拠点（チリ・タイ・ガーナ）事業の推進

統合国際機構の下、各海外拠点に海外拠点運営管理者を置き、拠点活動を推進した。

① チリ拠点：東京医科歯科大学ラテンアメリカ共同研究拠点（LACRC）

大腸癌の早期発見のため大腸癌早期診断プロジェクト（PRENEC）を推進し、チリの 3 都市（バルパライソ、プンタ・アレナス、サンティアゴ）において免疫学的便潜血反応検査（iFOBT）を用いた検診プログラムを実施している。平成 28 年度は、3 都市で合計 782 件の内視鏡検査を実施した。

② タイ拠点：チュラロンコーン大学－東京医科歯科大学研究教育協力センター

新たに、医学部医学科の低学年（1～3 年次）の学生を対象とした短期海外研修を開始し、マヒドン大学医学部へ 7 名の学生を派遣した。その他、学術交流も活発に行っており、平成 28 年 5 月には、タイ医療コンソーシアム訪問団（40 名）が本学を訪問し、教育・研究・大学経営についての情報収集や施設見学等を実施した。

③ ガーナ拠点：東京医科歯科大学・ガーナ大学野口記念医学研究所共同研究センター

長崎国際大学、藤田保健衛生大学、国立感染症研究所と共同で、デング熱・チクングニア熱、下痢症、薬用植物開発を核としたガーナ拠点強化の 3 課題研究を実施した。平成 29 年 3 月には、現地研究者 8 名を招聘して、ガーナ大学野口記念医学研究所との合同感染症セミナーを開催した。

(3) 課題と対処方針等

ア 外部資金等の確保に関する取組

① 大学基金等

「東京医科歯科大学基金」を学生の海外派遣支援や留学生の支援、及び優秀な学生への奨学金充実に係る資金として活用しているが、そのパンフレットを全面的に見直し、学生からの感謝の声や寄附者の声等を新たに掲載し、訴求力を高めた。また、パンフレットを入学式やホームカミングデイ等の学内行事で配布するとともに、大学ホームページや同窓会報等を通じて、基金の活用事例や寄附特典等を幅広く周知し、寄附金獲得に努めた。

また、寄附特典として昨年度から贈呈を開始したオリジナルバッジ及びネクタイに加え、女性向けグッズとしてオリジナルスカーフを新たに作成し、平成28年9月より贈呈を開始した。さらに、販売価格の一部が大学基金に寄附される本学オリジナルバッジを学内行事の際に特設ブースを設けて販売するとともに、クールビズ期間に着用することを目的として、平成28年8月よりオリジナルポロシャツの販売を開始した。

加えて、平成28年4月より文京区寄附金税額控除対象寄附金の指定を受け、特別区民税の控除が拡充された。その他、平成28年10月より特定基金の一つとして「修学支援基金」を新設し、税額控除の適用について文科省から認可を受け、受入を開始した。

これらの施策を検討・実施し、積極的に寄附の促進を図った結果、平成28年度における一般基金への寄附額は2,814万円となり、前年度比で152.5%に増加した。

また、歯学部附属病院における患者サービスの向上を目的として、新たに「東京医科歯科大学歯学部附属病院支援募金」を設立し、平成28年6月からの10ヶ月で116件、総額310万円の寄附を得て、患者からの要望により、歯学部附属病院のトイレ改修費用に充てることとした。

② 科研費、共同研究、受託研究、寄附金等その他競争的外部資金

競争的資金獲得のため、リサーチ・ユニバーシティ推進機構（RU機構）による支援を継続して行っており、その結果、科研費の獲得実績について、前年度の669件（採択率：51.0%）を上回る698件（採択率：51.6%）が採択された（配分額16億9,543万円）。

学外機関との連携についても、引き続き、各部局における共同研究や、海外3拠点、共同利用・共同研究拠点における共同研究を継続しており、学外機関との共同研究は254件（受入額2億9,399万円）となったほか、受託研究についても、770件（受入額7億682万円）を実施し、受入総額は前年度と比べ8,472万円増加した。その他、寄附講座を除く寄附金等その他競争的外部資金の獲得実績については、936件、38億761万円となり、前年度から7,267万円増加した。

③ 自己収入を増加させるための新たな取組

平成28年度より、共同研究費の間接経費割合を10%から30%に引き上げたことにより、約600万円の増収となった。

賃貸借貸付料については、民間オフィス等の単価を参考に、平成28年度から建物の貸付料を引き上げた結果、274万円の増収となった。さらに、土地の貸付料についても見直しを行い、近隣国立大学の貸付単価や不動産鑑定業者の貸付単価の算出方法を調査・比較した結果、平成29年度より引き上げを決定した。

また、平成27年10月に実施した鈴木章夫記念講堂の使用料改定に引き続き、その他の講堂等の使用料も平成28年度より前年度比で2倍に引き上げた結果、656万円の増収となった。さらに、図書館の情報検索室について、学生が休みになり使用頻度が減る期間中における学外への貸し出しについて検討し、平成28年9月より運用を開始した。使用料は近隣の類似施設の使用料も参考に決定した（9万円

増収)。

イ 経費の抑制に関する取組

① 経営改善に向けた全学的な取組

大学の経営改善に係る教職員の意識改革を図るため、前年度に引き続き、第3期中期目標期間中の大学全体収支シミュレーションについて説明会を開催した。また、全教職員を対象とした教職員FD研修においても、事務総括担当副学長より財政改革について講演を行い、改革状況や目標値について説明した。

さらに、平成27年度の決算確定後、決算概要と決算を反映させた収支シミュレーションと経営改善に係る方策案について、説明会や教授会等において周知し(計9回)、継続して教職員の意識改革を図った。

加えて、附属病院の再整備を踏まえた第4～6期中期目標期間中の大学全体収支シミュレーションを作成し、より中長期的な視点に立った経営戦略について検討を行った。

その他、予算編成については、執行状況の透明性・的確性を高めるため、平成28年度より部局ごとのセグメント別予算を導入し、部局毎の収入・支出の関係をより明確化した。また、それまで慣習的に収支均衡を図ってきた編成を、より精緻に行ったことにより、平成28年度は支出超過の予算計画の下、執行を開始した。

これらの取組の結果、役員及び教職員の経営に対する意識の向上が図られ、平成28年度の大学全体収支は、最終的に黒字となった。

② 人件費抑制

大学の財政状況に応じた賞与支給を行うため、賞与制度を見直し、予算編成時の収支見込みを基に賞与予算を決定する「賞与係数」の仕組みを平成29年度6月期より導入することとした。

加えて、昇給制度の改正を行い、平成30年4月1日より職種及び年齢別に昇給停止年齢を新たに設定することで、職責及び人事評価に応じた給与支給を実現するとともに、人件費の自然増の抑制を図ることとした。

その他、人件費の増加抑制及び効率的な運用を目指して、従来の定数管理に変わる新たな人事管理制度について検討し、現員数に対する一定の基準値(キャップ)を設定するため、事務職員を中心にキャップ制を試行的に導入した。

③ 消費税納付方法の見直し

消費税納付方法を見直し、平成29年度より「個別対応方式」を導入することとした。従来は、課税売上げに係る消費税額から控除する仕入控除税額を「一括比例配分方式」により計算していたが、本学においては、非課税売上の病院収入や学納金収入が全体売上の約9割を占めることから、課税売上割合が低くなり、控除税額が少なくなる傾向にあった。そのため、個別対応方式を導入して支出の目的毎に控除税額を算出することで、一括比例配分方式よりも控除額が大きくなり、年間約9,000万円の消費税納付額の減少が見込まれる。

④ 保有資産の有効活用

平成29年4月1日付けで施行される国立大学法人法の一部を改正する法律において、教育研究活動に支障のない範囲に限り、文部科学大臣の認可を受けて土地等を第三者に貸し付けることができるようになった。それを受けて、長期的に安定した収入を確保することを目的として、12号館の利活用や駿河台地区駐車場の有料化等について調査・検討を行った。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/28kessanhokokusho.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20160401-090229-2633.pdf>)

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/28zaimushohyou.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20160401-090229-2633.pdf>)

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/28zaimushohyou.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当無し。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	-	13,575	12,856	91		12,947	628

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

②平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	313	<p>①業務達成基準を採用した事業等：大学情報システム（大学IR）強化事業、臨床系領域における活動支援事業、学生の就学環境における安全安心基盤確保事業、連携外国大学（チリ大学及びチュラロンコン大学）とのジョイント・ディグリープログラム推進、統合的先制医歯保健学研究科（仮称）の設置、統合教育機構（仮称）及び統合国際機構（仮称）の設置による教育改革構想、東南アジアにおける歯学教育研究拠点世界展開事業、臨床看護職者の大学院進学支援と臨床看護教育者育成の拠点形成、精度の高い死因究明のための人材養成プロジェクト、「再生医療研究推進」プラットフォーム、医歯工連携による医療イノベーション創出事業、未来医療に向けた医歯工連携による低侵襲治療法の研究開発、医学分野世界大学ランキングトップ100のための環境整備促進、文理融合による多面的・総合的な選抜評価手法の開発・入学者選抜の実施、東京コンソーシアムを基盤とした大学院疾患予防科学コース設立、難治疾患共同研究拠点の国際拠点化に向けた改革・整備、生体医歯工学共同研究拠点、トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業、学際・国際的高度人材育成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト、歯学部附属病院医療情報ネットワークシステムの高速化及びセキュリティ強化</p> <p>②当該業務に係る損益等 ア)損益計算上に計上した費用の額：303 イ)自己収入にかかる収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：91</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの成果の達成度等を勘案し、運営費交付金債務403百万円を収益化。</p>
	資産見返運 営費交付金	91	
	資本剰余金	-	
	計	404	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	11,682	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：11,682 (研究経費：664、教育研究支援経費：618、人件費：10,400) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p>
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	11,682	

			学生収容定員が一定数90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	861	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算上に計上した費用の額：727 イ)自己収入にかかる収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務861百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	861	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額			該当なし。
合計		12,947	

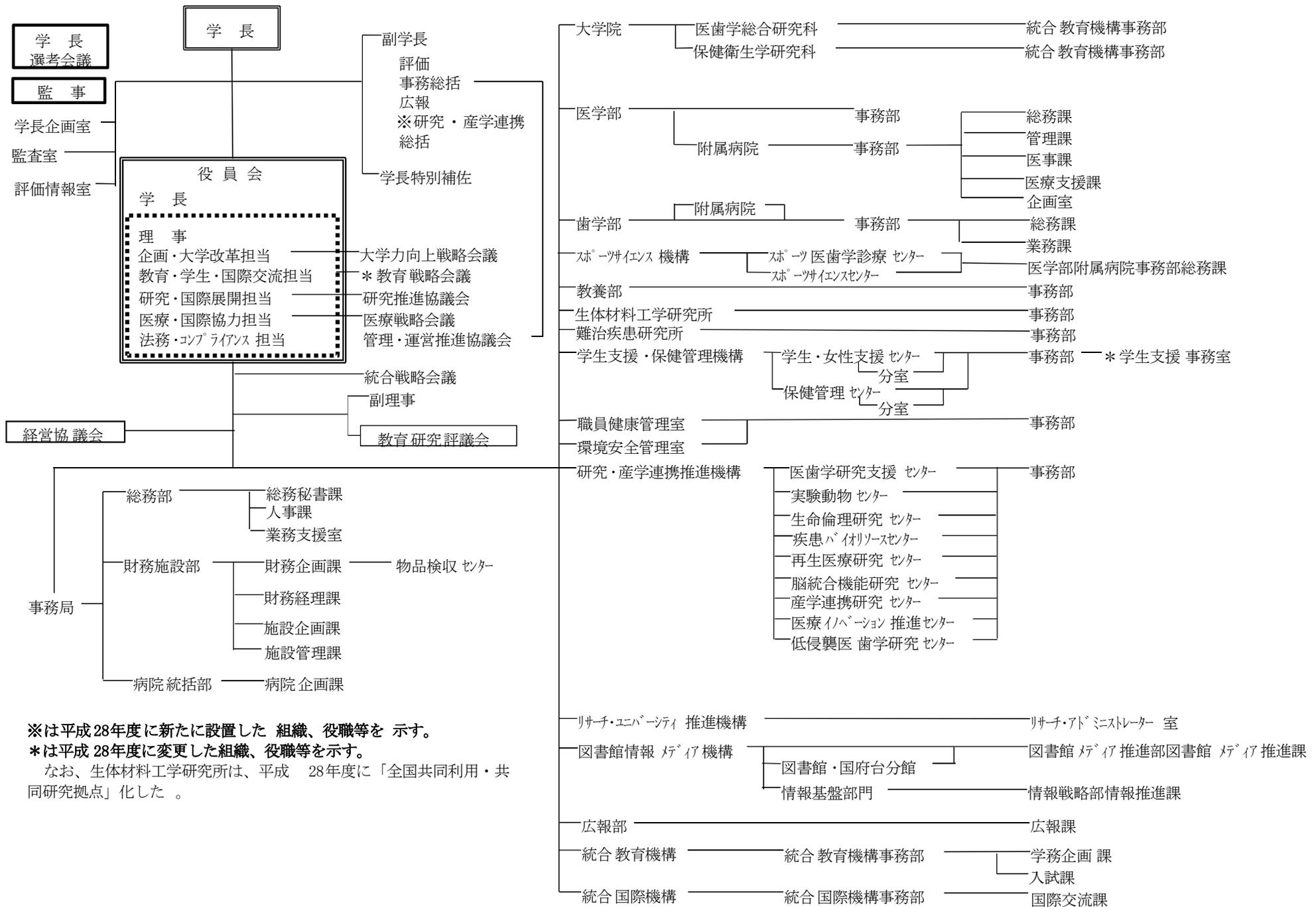
(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分 511	大学情報システム(大学IR)強化事業、臨床系領域における活動支援事業、学生の就学環境における安全安心基盤確保事業、連携外国大学(チリ大学及びチュラロンコン大学)とのジョイント・ディグリープログラム推進、統合的先制医歯保健学研究所(仮称)の設置、統合教育機構(仮称)及び統合国際機構(仮称)の設置による教育改革構想、東南アジアにおける歯学教育研究拠点世界展開事業、臨床看護職者の大学院進学支援と臨床看護教育者育成の拠点形成、精度の高い死因究明のための人材養成プロジェクト、「再生医療研究推進」プラットフォーム、医歯工連携による医療イノベーション創出事業、未来医療に向けた医歯工連携による低侵襲治療法の研究開発、医学分野世界大学ランキングトップ100のための環境整備促進、文理融合による多面的・総合的な選抜評価手法の開発・入学者選抜の実施、難治疾患共同研究拠点の国際拠点化に向けた改革・整備、生体医歯工学共同研究拠点、トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業、学際・国際的高度人材育成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト、歯学部附属病院医療情報ネットワークシステムの高速化及びセキュリティ強化 上記業務は計画達成率が100%に満たなかった

			<p>め、未達成相当額を翌事業年度以降に繰り越したものである。</p> <p>いずれも翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	116	退職手当:6百万円、年棒制導入促進費:110百万円 退職手当及び年棒制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	628	

○組織図



※は平成28年度に新たに設置した組織、役職等を示す。

*は平成28年度に変更した組織、役職等を示す。

なお、生体材料工学研究所は、平成28年度に「全国共同利用・共同研究拠点」化した。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。